

平成31年江南市教育委員会1月定例会会議録

開催年月日 平成31年1月7日(月)

場 所 防災センター 研修室1

出席委員	教育長	村 良 弘
	教育長職務代理者	松 尾 昌 之
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長	稲 田 剛
教育課管理指導主事	伊 藤 勝 治
教育課統括幹兼南部学校給食センター所長	中 村 雄 一
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼体育施設長	伊 藤 健 司
こども政策課長	鵜 飼 篤 市
教育課指導主事(主査)	瀬 上 圭 太
教育課指導主事(主査)	加 藤 佳 子

事務局職員	教育課主幹	仙 田 隆 志
	教育課主査	都 築 尚 樹
	教育課主事	山 田 淳 子

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第1号 「特定非営利活動法人響愛学園 第5回アート展覧会」の後援名義使用について
日程第4	議案第2号 「こうなん福祉フェア」の後援名義使用について
日程第5	協議題1 平成31年度教育基本方針(案)について 協議題2 江南市長と江南市教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について
日程第6	報告事項

- 1 江南市学校給食基本計画（案）について（別紙）
- 2 江南市図書館基本計画（案）について（別紙）
- 3 平成30年度公開講演会の開催について
- 4 12月議会の一般質問等について
- 5 専決による後援名義使用許可について
- 6 賞状等交付について
- 7 市教委事務局各課1月行事予定について
- 8 平成30年度末、31年度始 儀式等について
- 9 市内県立高校の卒業式について

午前9時22分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、後藤鎮全さん、藤田佐知子さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 江南市教育支援委員会(11/28(水))

《審査結果 対象児童生徒数》()内は昨年度

- | | | | |
|-------|---------|--------|---------|
| ・新1年生 | 19名(23) | 通常学級 | 0名(1) |
| | | 特別支援学級 | 15名(20) |
| | | 特別支援学校 | 4名(2) |
| ・在校生 | 18名(23) | 通常学級 | 6名(12) |
| | | 特別支援学級 | 8名(9) |
| | | 特別支援学校 | 4名(2) |

2 教師力向上セミナー(12/26(水)) 市民文化会館

・講師、内容

研修Ⅰ 学級経営について 「小学校学級づくりの考え方とその実践」
長屋孝亮先生(宮田中)

研修Ⅱ 英語の教科化に向けて

井戸恵美先生(古東小) 廣川美雄先生(古西小) 下田 淳先生(古北小)

参加者 56名 希望者(各学校5名程度)

3 平成 31 年度新規等予算要望

- ・ 支援員等人的配置 支援員 2 増 ALT1 増(市費 4 人 派遣 2 人)

4 12 月議会補正予算

- ・ 小中学校空調整備関係
- ・ 古知野東小プレハブ建設関係

5 12 月議会一般質問より

- ・ 小学校英語、ALT について
- ・ 夏季休業期間の短縮について
- ・ 図書館基本計画について

6 人事(11/27～1/6)

- ・ 出産休暇 1 名 育児休業 3 名 療養休暇 0 名 休職 0 名 退職 2 名
- ・ 臨時的任用 5 名 非常勤任用 1 名 (療休補充 0 名 出産補充 0 名 その他 1 名)

7 その他

- ・ 大人の集い 1/13(日) 13:30 江南市民文化会館
- ・ 器楽クラブ交流会 1/19(土) 9:30 江南市民文化会館
- ・ 横田文化事業(弁論大会) 2019 年 11/2(土) 13:00 江南市民文化会館

△日程第 3 議案第 1 号 「特定非営利活動法人響愛学園 第 5 回アート展覧会」の後援名義使用について

○教育長 日程第 3、議案第 1 号、「特定非営利活動法人響愛学園 第 5 回アート展覧会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 定款の中の附則に、設立当初の役員ということで理事長以下名前が挙がっているが、任期は平成 24 年 8 月 31 日までとする、とある。現在の役員も同じ方々ですか。

○教育課長 現在の役員かどうか確認はしておりません。

○山田委員 もし異なるのであれば、最新の役員名簿を提示していただきたい。

○教育長 定款というのは当初の組織の肩書きを残すものなので、ここには当時の役員の名前が挙がっている。おそらく役員は毎年変わっていると思われるが、当初の定款にはこの方たちの名前が残ってしまう。

○教育長 江南市教育委員会には今回初めて後援名義の申請が出ているが、どうして申請が出たのか。

- 教育課長 響愛学園に江南市の子どもたちも通っており、今回のアート展覧会にも参加するので、江南市へ周知をしていきたいということで新規の申請がありました。
- 松尾委員 今回新規ということだが、チラシは配布するのか。
- 教育課長 確認しましたところ、後援名義の使用許可がいただけた場合は、江南市や他市の、小中学校や特別支援学校、芸術系の大学などへチラシを配布するということです。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第2号 「こうなん福祉フェア」の後援名義使用について

- 教育長 日程第4、議案第2号、「こうなん福祉フェア」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 江南市教育委員会ではなく、江南市の方には申請は出ているか。
- 生涯学習課長 はい、出ております。
- 教育長 内容的には教育委員会ではなく市で後援するものに思えるが。
- 生涯学習課長 内容的に市の方だけでも思いましたが、教育委員会にも申請したいということでしたので、受けました。
- 山田委員 こうなん福祉フェアの実行委員会名簿の中で、役職が代表と書かれている方は、こうなん福祉フェア実行委員会設置要綱の第4条に役員として書かれている委員長のことを指しているか。
- 生涯学習課長 そのとおりです。
- 松尾委員 目的に、地域住民が障害福祉サービス事業所の活動内容を知る機会を創出する、とあるが、地域住民にはどのように周知するのか。
- 生涯学習課長 広報の折り込みチラシとしてすでに配布されています。後援名義の部分は、予定としています。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 協議題1 平成31年度教育基本方針(案)について

協議題2 江南市長と江南市教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について

- 教育長 日程第5、協議題1、平成31年度教育基本方針（案）についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。
（教育課長、こども政策課長、南部学校給食センター所長、生涯学習課長、スポーツ推進課長 資料に基づき説明）
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 松尾委員 教育基本方針のⅡ生涯学習のページでは、文章の2行目の左端が1行目と同じ位置にきている。Ⅰ学校教育のページのように、文章の2行目は1行目よりも1文字分左に出ていると、全体的に統一されるのでよい。
- 山田委員 語尾が～していく、となっている文章があるが、他の文章はほとんどが～する、や、～を行う、といった言い方をしているため、統一した方がよいのではないか。
- 教育長 ～する、～を行う、などといった表現に変えていくようにします。
- 藤田委員 児童生徒の安全に関して、不審者等事件が発生した場合は情報の伝達・共有を図る、とある。保護者へ不審者情報のメールが届くが、その後どうなったのかの報告がなく、不安に思うことがある。その後の対応を考えていただけたらと思う。
- 教育課長 不審者の事案があると学校等から警察に届けをし、対応してもらうことがある。保護者へのメールでは、警察が捜査中であることを知らせるようにしているが、こちらでも警察の捜査がどうなったかという情報がないため、結果を知らせられない状況です。
- 教育長 警察からは捜査の途中経過などの情報が入らないため、こういう事案があったので気を付けてくださいという意味でメールを送っている。
- 後藤委員 文化財の保護・保存と活用の推進というところで、県指定文化財の宮後八幡社本殿の屋根葺替等保存修理工事について、県と併せて支援していく、というかなり具体的な箇所がある。あえて追加したのか。
- 生涯学習課長 来年度に行われることとして、県の補助を受けて実施することなので挙げました。
- 山田委員 教育委員会の組織が4月から変わり、こども政策課とスポーツ推進課ができた。教育基本方針はあくまでも学校教育と生涯学習との2本立てになっているが、それぞれの課が、どちらの方針に基づくものなのか。
- 教育長 江南市の教育という冊子も、内容は学校教育と生涯学習との2つに分けている。課としては現在4つあるが、今までどおり教育委員会として2つに分けている状態。
- こども政策課長 もともと教育課で行っていた放課後子ども教室の事業を、新たに創設したこども政策課で行うようになったが、学校教育の中に放課後子ども総合プランの推進という項目があるので、その中で実施しているという認識。

- 教育長 どちらかというと放課後子ども総合プラン自体が学校教育の分野ではないので、構成上、学校教育というくくりの中にあるのがどうかという問題で、悩ましいと思う。例えば生涯学習課に関して言えば、スポーツ推進課が新たにできたので、生涯学習と生涯スポーツに分けて基本方針を作成するという方法もある。
- 山田委員 どのような考えの下で基本方針を作成していくのか、ということを決める必要がある。
- 教育長 基本方針は課ごとに作成するものではないので、あくまで内容で分けた方がよいのではないか。
- こども政策課長 組織が変わったから変えるということではないと思う。
- 教育長 このことについては検討課題とします。なお、他にもご指摘がありましたら、次回の定例会でご意見をいただけたらと思います。
- 教育長 続いて、協議題2、江南市長と江南市教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。
- 教育課長 協議題2につきましては、検討する必要があることから、今回は取り下げさせていただきます。

△日程第6 報告事項

- 1 江南市学校給食基本計画（案）について（別紙）
- 2 江南市図書館基本計画（案）について（別紙）
- 3 平成30年度公開講演会の開催について
- 4 12月議会の一般質問等について
- 5 専決による後援名義使用許可について
- 6 賞状等交付について
- 7 市教委事務局各課1月行事予定について
- 8 平成30年度末、31年度始 儀式等について
- 9 市内県立高校の卒業式について

○教育長　以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会1月定例会を閉会いたします。

午前11時20分　閉　会